

令和6年度 学校経営計画及び学校評価

1 めざす学校像

「自律」「協調」「進取」の校訓の下、自分自身で考え、行動できる人、他の人のことを考えられる優しい人、進んで新しいことに取り組める人の育成を行う。
1 基礎学力の充実で、確かな学力を身につけ、各自の将来の可能性を広げる。
2 一人ひとりの生徒に寄り添いながらキャリア教育を計画的に実施し、自らの目標を、自ら切り拓くことができる、社会の中でたくましく生きる力を育成する。
3 学校生活の充実、活性化により、集団における規範意識、社会性を身につけ、よりよい社会の構成員を育成する。

2 中期的目標

1 基礎学力の充実
(1) 「わかる授業、充実した授業」をめざし、授業改善に取り組む。
ア ICTを活用した取組みを推進し、公開授業や研究授業を効果的に活用した授業改善に組織的に取り組み、1人1台端末を効果的に活用した授業改善と研究を進める。
※ 学校教育自己診断(生徒)における、授業内容のプラス評価を前年度以上とし、令和8年度には80%を目標とする。 (R3-76.3% R4-75.0% R5-77.1%)
※ 授業アンケートにおける、授業分析・生徒意識の評価を向上。令和8年度には93%・90%以上を目標とする。 (R3-84.8%・81.5% R4-91.0%・87.6% R5-91.2%・86.7%)
※ 学校教育自己診断(教職員)における、到達度の低い生徒に対する学習指導の評価を70%以上とし、令和8年度には75%以上を目標とする。 (R3-69.2% R4-71.2% R5-54.9%)
イ 幅広い知識と教養を身につけ、新たな学習への意欲を高揚できるよう、読書を促進し、さらに有効な図書館活用を推進する。
※ 学校教育自己診断(生徒)における、読書状況を改善する。令和6年度は40%を目標とし、令和8年度には50%とする。 (R3-38.6% R4-32.3% R5-35.2%)
2 キャリア教育の計画的実施による、たくましく生きる力の育成。
(1) 「総合的な探究の時間」とLHR等を有機的に連携させ、キャリアパスポートを用いたキャリア教育、人権教育、道徳教育を実施する。
ア 各学年の計画から3年間を見通した計画に取り組み、キャリア教育、人権教育、道徳教育を主軸とした学習を実施する。
※ 学校教育自己診断(生徒)における、進路関係のプラス評価を前年度以上の数値を目標とする。(R3-88.6% R4-86.6% R5-86.4%)
※ 学校教育自己診断(生徒)における、人権について学ぶ機会、いじめなどの対応についての評価を前年度以上とし、令和8年度には83%以上とする。 (R3-82.8% R4-81.3% R5-81.5%)
※ 学校教育自己診断(教職員)における、創意工夫を生かした「総合的な探究の時間の評価」を70%以上とし、令和8年度には75%を目標とする。 (R3-74.0% R4-62.7% R5-57.1%)
(2) 生徒個々の意欲・能力を伸ばし、進路実現の可能性を拡大する。
ア 学年・教科・分掌の連携を図り、進路別のゼミなどを通じて各自の希望進路が実現できる能力を育成する。
※ 就職決定率100%を目標とし、就職・進学講習、各種検定等学習機会の充実。(R3-94% R4-100% R5-100%)
3 教育活動の充実で、規範意識と社会性を身につけた、よき社会の構成員の育成。
(1) 学校行事、部活動の活性化を図り、規範意識と社会性を育成する。
ア 生徒会活動、部活動を通じて、集団の中で人と調和しながら活動できる能力を育成する。
※ 部活動参加率を令和8年度45%以上へ向上。令和6年度入学生の部活動参加率40%以上を目標とする。(R3-38.1% R4-32.1% R5-35.2%)
イ 授業・HR・行事におけるあらゆる場面において、市民としての自立と公民意識の育成を図る。
※学校教育自己診断(生徒)における「社会のルールを学ぶ機会がある」の評価を令和8年度には90%以上を目標とする。 (R3-85.6% R4-83.7% R5-85.3%)
(2) 地域との連携の中で、社会性を育成し、各自が、自信と誇りを持てるように、能力と意識を高める。
ア 地域連携活動への参加を促進し、自信と誇りを高める。
※ 学校教育自己診断(生徒)における「保護者や地域の人とかかわる機会がある」の評価を令和8年度には60%以上を目標とする。 (R3-46.9% R4-46.9% R5-53.6%)
4 学校運営組織の充実と指導力向上
(1) 授業研究・職員研修を積極的に進め、経験年数の少ない教員の授業力の向上と、学校全体の教育力の向上を図る。
ア 初任者育成体制を活用し、教育課題の解決、研修成果の共有機会を確保する。また、計画的な職員研修を実施する。
※ 学校教育自己診断(教職員)における、研修の成果に関する項目のプラス評価を令和8年度には70%以上とする。 (R3-53.8% R4-55.8% R5-63.5%)
(2) 教職員の健康保持のため、校務運営の効率化を図り、働き方改革をいっそう推進する。
ア 一斉退庁日の活用、ノークラブデーの徹底、業務改善により時間外勤務時間の縮減を図る。
※ 1月あたり40時間超の時間外勤務者数を、令和8年度にはのべ160人以下とする。 (R3-156人 R4-253人 R5-219人)

【学校教育自己診断の結果と分析・学校運営協議会からの意見】

学校教育自己診断の結果と分析〔令和6年11月実施分〕	学校運営協議会からの意見
【令和6年度全般】 本年度の学校教育自己診断「生徒アンケート」では、肯定率が70%を超える項目が24項目中21項目で、生徒が本校での学校生活を概ね肯定的に捉えている。また、肯定率が70%以下の3項目（図書室利用、生徒指導の納得感、保護者や地域との関わり）についても、昨年度に続いてすべて肯定率が増加しており、改善に向けた取組みの成果がうかがえる。「生徒アンケート」で5%以上肯定率を上げた項目は、「学校の図書室を一度でも利用したことがある」41.1%（+5.9）、「西寝屋川高校は生徒1人1台端末を効果的に活用している」84.2%（+9.7）の2項目。逆に、肯定率を5%以上下げた項目は昨年度同様ゼロである。肯定率が90%を超える項目は6項目（昨年度2項目）あり、生徒指導・キャリア教育・防災・学校行事・ICT活用の各項目において特に成果がうかがえる結果となった。 一方、「保護者アンケート」では、肯定率が70%を超えた項目が21項目中13項目（+3）に留まり、まだまだ生徒意識との差異が感じられる。しかしながら、5%以上肯定率を上げた項目は、「学校は保護者の相談に適切に応じてくれる」87.2%（+5.8）、「学校は自分の生き方を考える力を持った子どもを育てようとしている」72.0%（+6.2）、「学校は子どもに命を大切にする心や社会のルールを守る態度を育てようとしている」82.8%（+12.6）、「先生はすべての教育活動において生徒の人権を尊重する姿勢で指導に当たっている」81.0%（+16.1）、「地震や台風などの場合の対応について子どもや保護者に行動マニュアルが知らされている」88.9%（+7.8）、「学校は将来の進路や職業について適切な指導をしている」91.0%（+8.8）、「学校はいじめについて子どもが困っていることがあれば真剣に対応してくれる」72.7%（+5.0）の7項目（+5）に増加しており、本校の教育活動について保護者からの理解がより得られるようになったことがうかがえる。逆に、5%以上肯定率を下げた項目は、「学校の雰囲気が良い」58.4%（-9.6）、「PTA活動に参加したことがある」13.5%（-5.1）の2項目（-3）で、とりわけ「学校の雰囲気」については昨年度よりも大きく肯定率が下がっている。その理由は明確ではないが、明るく前向きな雰囲気の醸成を教育活動全般において意識する必要はあるだろう。 【学習指導等】 「生徒アンケート」結果では、「学校に行くのが楽しい」76.5%（+2.9）、「先生は自分が努力したことを認めてくれる」87.4%（+1.9）といずれも高い評価。「授業でコンピューターやプロジェクターなどを活用している」91.9%（-0.2）、「1人1台端末を効果的に活用している」84.2%（+9.7）など、授業におけるICT機器活用についても満足度は高いといえる。図書室の利用率については減少傾向で活字離れが懸念されるが、今年度は昨年度に続いて数値が上がり、41.4%（+5.9）に回復。今後も1人1台端末などICT機器の活用と図書室の活用、読書週間等に関連付けるなど、改善を図る。 【進路指導】 「生徒アンケート」結果では、「将来の進路や生き方について考える機会がある」90.3%（+3.9）、「学校は進路についての情報を知らせてくれる」90.7%（+0.9）といずれも非常に高い評価となっている。近年は就職において100%近い内定率を維持するとともに、進学においても公募制推薦入試・一般入試で数名が合格するなど、キャリア教育の充実により成果があがっている。就職希望者と進学希望者の切磋琢磨により、今後も多様な進路における生徒の自己実現につなげたい。 【生徒指導等】 「生徒アンケート」結果では、「学校生活について先生の指導には納得できる」65.8%（+0.1）と、70%を超える肯定率には至っていないが、肯定率が上がった昨年度の数値を維持しており、教職員の意識向上がうかがえる。今後も全校的な共通理解のもと、さらなる意識向上に努めたい。 【学校運営】 「教職員アンケート」結果では、肯定率70%を超える項目が25項目中17項目（+1）。「学校の教育活動について教職員で日常的に話し合っている」93.9%（-0.3）など、90%を超える項目も3項目（+1）ある。一方、「校長は自らの教育理念や学校運営についての考え方を明らかにしている」52.0%（-10.7）など、25項目中16項目（+2）において昨年度よりも肯定率が下がっている。課題の共有化と組織間の連携、コミュニケーションの活性化などをとおして改善を図りたい。	【第1回】令和6年7月3日（水） <議題等> ・学校運営協議会について ・令和6年度学校経営計画について ・令和5年度の進路状況について ・令和7年度の教科書選定の報告 <委員からの意見> （令和6年度学校経営計画について） ・「残業時間を減らす」と「一人ひとりに寄り添う」は矛盾していないか。 →寄り添う時間ではなく、生徒対応の質や姿勢の向上をめざす。 ・授業アンケートの生徒の記述内容等を有効的に活用してはどうか。 ・特定の教員が超過勤務となっているが、それは仕事の内容によるものなのか。 →仕事の内容によるところも大きい。業務分担の偏りが少なくなるように改善を図る必要がある。 ・生徒の個人情報をもっと効果的にキャリア教育にいかせれば、「一人ひとりに寄り添う」教育となるのではないか。 ・生徒対応や保護者対応で新たな手立てを考えてはどうか（オンラインの活用など）。 ・働き方改革の推進のためには、教員数の増加がマストではないか。 ・非正規職員に関してはビジネス経験がある人がよいのではないか（労務や人事などの経験がある人材）。 ・いろいろなキャリアを経験した教員の登用は、就職を希望する生徒にとっては非常に有用である。それが西寝屋川高校の特色になるのではないか。 ・「一人ひとりに寄り添う」に新たな工夫はできないか。クラスやクラス担任であらゆることを固定せず、生徒の特性に応じて柔軟に運営してもいいのではないか（例えば「総合的な探究の時間」において）。 （令和5年度の進路状況について） ・42期生の進学状況はこれまでと傾向が違う。 ・求人の増加に伴って、本校生徒に合った就職先を精選する必要があるのではないか。卒業生のフォローを含め、本校生徒に合った企業研究を積み重ねる必要がある。 ・将来の職業を意識せずに専門学校を希望する生徒が多いのではないか。本校卒業生の専門学校卒業後の動向を注視する必要がある。 ・進路先の卒業生の生の情報（体験談や入学後の様子）を得られる機会があればいいのではないか。 【第2回】令和6年11月20日（水） <議題等> ・授業見学について ・保護者からの意見書について ・令和6年度学校経営計画について ・その他（授業アンケート・使用教科書等について） <委員からの意見> （授業見学について） ・多くの授業で、教材の工夫が感じられ、ていねいでわかりやすく作られていた。一方で、作成による教員の負担も想像できた。 ・掃除が行き届き、年々学校が良くなっていると感じられた。 ・教室が暗く感じた。 ・授業に前向きでない生徒へのアプローチに工夫が必要か。 （保護者からの意見書について） ・前回会議以降にいただいた意見書はなし。 （令和6年度学校経営計画について） ・今年度の肝が感じられるものがもう少し欲しかった。 ・部活動加入率が伸びないことも、アルバイトの影響が大きいと感じる。 ・部活動の形態や活動方法についても改めて検討してみてもどうか。 ・定期的に読書する時間を作るなど、読書する機会を設けてみてもよいのではないか。 ・時間外勤務時間の削減には、特に多い教員に対して、どういう取組みができるか具体的に考えていく必要があるのではないか。 （授業アンケートについて） ・授業強化月間でのTT授業推進は、良い取組みなので、全教職員で取り組んでほしい。 【第3回】令和7年2月12日（水） <議題等> ・令和6年度43期生の進路状況 ・令和6年度学校経営計画及び学校評価（評価案） ・令和7年度学校経営計画及び学校評価（計画案） ・令和6年度学校教育自己診断（結果） ・令和6年度第2回授業アンケート（結果）

	<委員からの意見> (令和6年度43期生の進路状況について) ・自己開拓で就職する生徒も少なくないが、求人の条件や就業の条件を十分に確認する必要がある。 ・進路先を看護系にする生徒が増えているのは、学校のPRに生かせるのではないか。 ・進路先に関する情報を公開しているのか。 →ホームページに掲載している。 (令和6年度学校経営計画及び学校評価（評価案）について) ・教員数減少もあり、業務の見直しが必要ではないか。 ・OBや教員志望の学生ボランティアを活用してはどうか。 ・図書室の利用率の向上の要因は何か。 →導入図書の工夫や、より過ごしやすい空間に向けたレイアウト等の変更の成果が出ているのではないか。 ・「到達度の低い生徒へのアプローチ」には何を行っているのか。 →一例としては、考査前等の補習。 ・アルバイトをどのようにコントロールするのかを真正面から取り組む必要があるのではないか。 (令和7年度学校経営計画及び学校評価（計画案）について) ・幅広い目標だけではなく、重点的な目標が必要ではないか。 ・アルバイトの適正な指導等は、計画に入れることはできないのか。 ・抽象的な表現ではなく、どこに重きを置くといった表現があってもいいのではないか。 ・「アルバイト指導の徹底」の記載について、どういった意図なのか。 →アルバイトのみならず、学習状況や進路希望もふまえ、個々の状況に応じて指導するという意図。 ・AI等を活用し、生徒個人のニーズに合った図書を推薦できれば図書室活用につながるのではないか。 (令和6年度学校教育自己診断（結果）について) ・学校行事の満足度が高評価なのは、特色になるのではないか。 ・「先生が努力を認めてくれる」の項目が高評価なのは生徒の自己有用感の向上につながっているのではないか。 (令和6年度第2回授業アンケート（結果）について) ・生徒意識が比較的に低いのが課題である。
--	--

3 本年度の取組内容及び自己評価

中期的目標	今年度の重点目標	具体的な取組計画・内容		評価指標[R5年度値]	自己評価
1 基礎学力の充実	(1)「わかる授業、充実した授業」をめざし、授業改善への取組み	(1)ア	・本校の課題を各学年・各教科・分掌等で共有化し、学校全体として取り組む。	・各学年・各教科・分掌等で共有化のもと、目標設定を行い、学校教育自己診断(教職員)による分掌・学年間の連携のプラス評価を前年度以上とする。[68.6%]	・各組織内における課題の認識はできているものの、組織間の連携をとおして課題を十分に共有するところまでは至っていない。学校教育自己診断(教職員)による分掌・学年間連携のプラス評価は66.0%(-2.6)で、前年度よりもさらに減少した。(△)
	ア 公開授業・研究授業・授業アンケートの活用		・生徒の現状を捉え、教職員が共通した教育観を持つ(職員研修等、事例発表)。	・学校教育自己診断(生徒)による授業理解のプラス評価80%以上。[77.1%]・	・学校教育自己診断(生徒)による授業理解のプラス評価は78.7%(+1.6)。目標の80%以上には至っていないが、昨年度よりも数値がさらに上がった分、一定の成果は得られたものと考える。(○)
	ICT活用授業の研究		・「わかる授業、充実した授業」をめざし、生徒の課題克服を念頭に、相互の授業見学によって多様な授業スタイルを共有する(年2回以上実施)。	・授業アンケート「授業分析」「生徒意識」項目のポイント向上。[91.2%・86.7%]	・授業アンケート項目⑦「授業分析」、⑧・⑨「生徒意識」のポイント(肯定的評価の回答率)は、それぞれ90.6%(+0.6)、85.7%(+1.0)と、ほぼ前年度並みである。若干減少してはいるものの、高い肯定率に鑑みると一定の目標達成はできたものと考える。(○)
	学習到達度の低い生徒への学習指導		・到達度の低い生徒へのアプローチとして、補習も含めた授業外の学習を促進する。	・学校教育自己診断(教職員)における、到達度の低い生徒に対する学習指導のプラス評価70%以上。[54.9%]	・学校教育自己診断(教職員)における、到達度の低い生徒に対する学習指導のプラス評価は56.5%(+1.6)に微増したものの、目標の70%を大きく下回った。(△)
	イ 読書の促進		・1人1台端末を効果的に活用し、生徒の学習意欲を高める授業を行うとともに、生徒が登校できない場合の学習支援体制を維持する。	・学校教育自己診断(生徒)「授業で、コンピューターやプロジェクターなどを活用している」によるICT活用のプラス評価を90%以上とする。[92.1%]	・学校教育自己診断(生徒)におけるICT活用のプラス評価は91.9%(+0.2)で、昨年度よりもわずかに下がったが、目標の90%以上は達成している。(○) ・授業改善については、近年着実に向上しており、生徒の満足度も高い、1人1台端末をさらに活用し、学力向上につなげたい。

府立西寝屋川高等学校

		イ	・図書室は学習においても活用し、さらに環境整備を行い、本に親しむ環境を整える。	・学校教育自己診断(生徒)における読書状況の図書館利用率 45%を目標。[35. 2%]	・学校教育自己診断（生徒）による図書室利用率は 41. 1% (+5. 9)、(△) ・まだ目標値には至っていないが、昨年度よりは利用率がアップした。生徒にとってさらに使いやすい環境の整備をめざす。
2 たくましく生きる力の育成	(1) 3 年間の計画的なキャリア教育、人権教育 ア 「総合的な探究の時間」に各教科指導・LHR を連携させたキャリア教育、人権・道徳意識の向上	(1) ア	・「HR 等計画委員会」が中心となり、「総合的な探究の時間」の活用に向けて、現状分析と課題把握、今後の方向性と課題解決策の策定に取り組み、希望進路の実現を図る。	・学校教育自己診断(教職員)の総合的な探究の時間のプラス評価 70%以上。[57. 1%]	・学校教育自己診断(教職員)による総合的な探究の時間の評価は 57. 8% (+0. 7) で、昨年度よりも微増したものの、目標には大きく届いていない。(△) ・現状分析と課題把握により、取組みを強化することが必要。
	(2)進路実現の可能性を拡大 ア 各進路希望別ゼミの充実による希望進路の実現		・外部人材やキャリアパスポートの活用、インターンシップ実施等、より広い観点からキャリア教育を行う。	・学校教育自己診断(生徒)による進路関係のプラス評価を前年度以上にする。[86. 4%]	・学校教育自己診断(生徒)による進路関係のプラス評価は 90. 3% (+3. 9) に増加し、過去 5 年間の最大値となった。3 年生就職オリエンテーションや 2 年生進学ゼミをはじめとする充実した就職・進学指導の成果といえる。(◎)
			・人権尊重の教育を促進し、人権研修(生徒・教職員)を実施し、偏見や差別を許さない教育環境を実現する。また、感染症予防、公衆衛生に関する正しい知識や態度を育成し、感染症等に対する偏見や差別がない学校をめざす。	・学校教育自己診断（生徒）による人権・道徳教育の肯定率を前年度以上にする。[82. 1%] ・人権研修の実施回数（生徒・教職員）を今年度と同程度とする。[生徒各学年 3 回、教職員 2 回]	・学校教育自己診断（生徒）による人権・道徳教育のプラス評価は 79. 8% (-2. 3) で、前年度を下回った。(△) ・人権研修の実施回数は、生徒各学年 3 回、教職員 4 回で、昨年度よりも増加。(◎) ・研修の成果が生徒意識の向上につながるように、さらなる取組みの継続が必要。
		(2) ア	・進学希望者の意識・学力の向上をめざした教育活動を積極的に進める。	・学校教育自己診断(生徒)「将来の進路や生き方について考える機会がある」、「学校は、進路についての情報を知らせてくれる」に関する前年度肯定率を維持[88. 1%]	・学校教育自己診断（生徒）による進路関係（教育活動・情報提供）のプラス評価は 90. 5% (+2. 4) で、前年度肯定率をさらに上回る結果となった。(◎)
			・進路実現をめざした、「自ら発信する力」の醸成をめざし、授業をはじめ、様々な指導の場面において「挨拶」の励行を推進する。	・学校教育自己診断(生徒)「挨拶は自分から進んで行うよう心掛けている」の肯定率 75%以上。[73. 8%]	・学校教育自己診断(生徒)による挨拶関係のプラス評価は 75. 1% (+1. 3) で昨年度よりもさらに微増し、目標の 75%以上を達成。日頃の着実な取組みを積み重ねた成果といえる。(○)
			・進路決定後の進路別の接続を意識した学習のあり方を検討する。	・就職ゼミによる就職決定者に「社会人講座」等の就職前指導を実施。就職決定率 100%をめざす。[100%]	・就職指導は計画的に実施することができた。学校幹旋による就職希望者の決定率は 100%を達成。(◎)
3 規範意識と社会性を身につけたよき社会の構成員の育成	(1) 学校行事、部活動の活性化 ア 集団の中で人と調和しながら活動できる能力の育成 イ 市民としての自立と公民意識の育成 (2) 地域との連携の中で社会性を育成 ア 地域連携活動参加を促進し、自信と誇りを高める	(1) ア	・新入生全員加入期間を複数回実施するなど部活動参加促進の取組みを進める。	・ 1 年生の部活動加入率 40%以上を目標。[35. 2%]	・ 1 年生の部活動加入率は 37. 1% (+1. 9) に微増したが、目標には届かなかった。中学生への広報や部活動ブログの積極的な発信など、次年度も引き続き活性化への取組みを行う。(△)
			・朝の SHR で遅刻防止、新型コロナウイルス感染症対策として生徒の健康把握を行う。	・全体の遅刻回数をのべ 3, 000 回以内とする。[3549 回]	・遅刻回数のはのべ 2, 590 回で、目標の年間 3, 000 回以内を達成。(◎)
			・交通安全週間の定期的な実施で、交通マナーの徹底を図る。	・PTA と連携し、年間 2 回の登校時の交通安全指導を実施。学校教育自己診断(生徒)「社会のルールを学ぶ機会がある」の評価を前年度以上にする。[85. 3%]	・PTA との合同による登校時の交通安全指導を 2 日間にわたって実施。(○) ・学校教育自己診断（生徒）による「社会のルールを学ぶ機会がある」は 85. 4% (+0. 1) に微増し、前年度以上とする目標を達成。(○)
			・避難訓練等を通じて防災・災害対応についての意識を高め、自助・共助・公助の大切さを学ばせる。	・学校教育自己診断（生徒）「学校で事件・地震や火災などが起こった場合、どう行動したらよいか知らされている」の評価 85 % 以上。[89. 3%]	・学校教育自己診断（生徒）による防犯・防災に関するプラス評価は 93. 3% (+4. 0) で、昨年度に続き目標を大きく上回った。次年度も継続的に取組みの充実を図る。(◎)
			・アルバイト指導の徹底、授業規律の確保等、学習を重んじる姿勢、社会人としての規範を身につける指導を丁寧に行い、生徒指導に対する納得感を高める。	・学校教育自己診断（生徒）「生徒指導の納得感」70%以上。[65. 7%]	・学校教育自己診断（生徒）による「生徒指導の納得感」に関するプラス評価は 65. 8% (+0. 1) で、昨年度並み。目標の 70%には届いていないので、さらなる納得感の醸成に努める。(△)

府立西寝屋川高等学校

		イ	・授業・HRのみならず、学校行事の中でも公民教育（主権者教育）を展開する。	・学校行事に主体的に取り組む生徒を育成。学校教育自己診断（生徒）「学校行事は楽しく行えるように工夫されている」の評価を90%以上とする。[87.2%]	・学校教育自己診断（生徒）による「学校行事は楽しく行えるように工夫されている」はプラス評価が90.9%（+3.7）で、昨年度に続いて数値が上がり、目標を達成。（◎）
		（2） ア	・地域あいさつ運動、校区生徒会交流行事等へ積極的に参加し、地域連携を進めるとともに、生徒の自尊感情の育成を図る。	・校区内のあいさつ運動参加（年2回）、近隣小中学校との部活動体験・交流、寝屋川支援学校との交流を通じ、生徒の自尊感情を育成。学校教育自己診断（生徒）「先生は自分が努力したことを認めてくれる」の評価を前年度以上にする。[85.5%]、学校教育自己診断（生徒）「保護者や地域の人とかかわる機会がある」評価を55%以上とする。[53.5%]	・校区内のあいさつ運動に年2回参加。近隣小中学校との部活動体験・交流、寝屋川支援学校との交流を実施。（○） ・学校教育自己診断（生徒）による「先生は自分が努力したことを認めてくれる」のプラス評価は87.4%（+1.9）で前年度以上の数値となり、目標を達成。（◎） ・学校教育自己診断（生徒）による「保護者や地域の人とかかわる機会がある」のプラス評価は55.1%（+1.6）に微増し、目標を達成。（○）
			・行事公開、授業公開により、開かれた学校づくり、誇りを持てる学校づくりを進める。	・地域・保護者に向けた授業公開を年間1回以上実施し、開かれた学校づくりを進める。[1回]	・保護者向け授業公開を1回実施。体育祭・文化祭等の行事を含めると複数回の公開を実施しており、開かれた学校づくりを推進できている。（○）
			・学校ホームページにおいてブログ等により積極的に情報を発信し、地域・保護者の教育活動に対する理解促進を図る。	・学校教育自己診断（保護者）「家庭への情報提供」に関する前年度肯定率を維持。[77.1%]	・学校教育自己診断（保護者）による「家庭への情報提供」に関するプラス評価は76.9%（-0.2）で、わずかに数値が下がったものの前年度並みの肯定率となっており、目標を達成。（○）
4 学校運営組織の充実と指導力向上	（1）経験年数の少ない教員の指導力の向上	（1） ア	・校内の初任者育成研修、授業研究、ケース研究の機会を拡大するとともに、研修動画視聴ツールを活用し、授業力の向上、生徒指導力の向上、教育相談技術の向上を図る。	・学校教育自己診断（教職員）による研修成果の共有」の評価を70%以上とする。[63.5%]	・学校教育自己診断（教職員）による「研修成果の共有」のプラス評価は57.4%（-6.1）に数値が下がり、目標は達成できなかった。オンデマンドによる研修コンテンツも併用し、今後とも授業力向上、教員資質向上に対応する。（△）
	ア 初任者育成体制活用による教育課題解決、研修成果の共有機会確保		・生徒の抱える課題、指導の在り方などについて共有する場を設ける。現状の改善に向け、SC・SSW等とも連携し、「チーム西寝屋川」として取り組む体制を整える。	・学校教育自己診断（生徒）、相談に関する評価を前年度以上にする。[75.1%]	・学校教育自己診断（生徒）による相談に関するプラス評価は76.3%（+1.2）で前年度以上となり、目標を達成。（○）
	職員研修実施による学校全体の教育力向上		・授業アンケート、学校教育自己診断のデータを用いて、各教科内で教育・学習課題の共通理解を図る。	・職員研修を計画的に年4回以上実施。（防災・人権・授業改善等）[5回]	・SC・SSW・人権等に関する職員研修を計5回実施。（○）
	（2）働き方改革の推進		・各教科Can-do-listの見直しを行い、「観点別学習状況の評価」を効果的に行うための改善を行う。	・各教科Can-do-listを必要に応じて更新。「観点別学習状況評価」について適切に行うことができるよう改善に努める。	・各教科Can-do-listの更新には至っていないが、観点別学習状況の評価を適切に行うことができている。（○）
	ア 一斉退庁日の活用、ノークラブデーの徹底、業務改善による時間外勤務時間の縮減	（2） ア	・一斉退庁日の活用、ノークラブデーの徹底、業務改善により働き方改革を推進し、時間外勤務時間の縮減を図る。	・40時間超の時間外勤務者数について前年度比10%削減をめざす。[のべ人数217人]	・毎週水曜日の一斉退庁日について形骸化しないようアナウンスを行うなど、40時間超の時間外勤務者数10%削減に取り組んだ結果、のべ人数は205人で昨年度よりは少し減ったものの、10%削減の目標は達成できなかった。（△）